

■ 第2回 新潟市東区コミュニティ施設指定管理者申請者評価会議

日 時：令和元年10月3日（木）午後1時30分から午後2時45分

会 場：東区役所 会議室B

出席者：[評価委員] A・B・C（3名）

[事務局] 東区役所地域課

傍聴者：無

（司 会）

定刻となりましたので、ただ今から第2回東区コミュニティ施設指定管理者評価会議を開会いたします。それでは、お手元の次第に沿いまして、開会にあたり地域課長よりご挨拶申し上げます。

（地域課長）

皆様には、日頃より、区政へのご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。また本日は、公私ともお忙しい中、9月の第1回指定管理者申請者評価会議に引き続き、第2回目の評価会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。第1回の評価会議では、現指定管理者への評価、業務仕様書、評価項目について、皆様よりご意見をいただきました。本日の第2回評価会議では、3施設の指定管理者からの申請内容について、意見交換・評価を行っていただきます。ご協力のほどよろしく願いいたします。

（司 会）

それでは、本日の資料の確認を行います。

第2回新潟市コミュニティ施設指定管理者申請者評価会議の次第、資料1「新潟市東区コミュニティ施設指定管理者選定基準・評価項目」、資料2「指定管理者申請者事業計画書概要一覧」、資料3「各施設指定管理者指定申請書」一式となります。なお、役員名簿は本日の評価に影響がないため、添付しておりません。以上ですが、不足等ございませんでしょうか。

なお、これらの書類は各団体の内規等が含まれているため、会議終了後、事務局で回収させていただきます。

本日の会議は、申請者プレゼンテーション及び質疑応答は公開、委員の皆様の意見交換及び評価は非公開としておりますが、傍聴の希望者もいらっしゃいませんでしたので、すでに非公開となっております。また、会議録作成のために録音をさせていただきますことをご了承くださ

い。

本日の進め方でございます。9月に開催しました第1回評価会議では、委員の皆様に対し、事務局より施設の概要、現指定管理者の評価、仕様書・業務の基準、指定管理者申請者評価項目について、説明させていただきました。今回の評価会議では、指定管理者申請者に事業計画などのプレゼンテーションを行っていただいた後、委員の皆様から申請者への質疑を行っていただきます。すべてのプレゼンテーションが終了し、申請者退室後は会議を非公開とし、委員同士の意見交換及び申請者の評価の時間とさせていただきます。

それでは議事に入ります。(1) 事業計画等概要を事務局から説明いたします。

(事務局)

まず、資料をそれぞれ説明させていただきます。

お手元の資料1「新潟市東区コミュニティ施設指定管理者選定基準・評価項目」をご覧ください。前回の評価会議でご確認いただきました評価項目に基づき、それぞれの申請者を評価させていただきます。

次に、資料2「指定管理者申請者事業計画書概要一覧」をご覧ください。こちらは3施設それぞれの申請者から提出していただいた資料3の申請書の「事業計画書」について、資料1の評価項目にならない内容を抜粋したものです。この後の各施設の申請者からのプレゼンテーションについては、資料3の「事業計画書」を基に説明してもらう予定なので、その際はこちらの資料2を見ながら聞いていただき、細かい内容については資料3の「事業計画書」を見ていただければと思います。

それでは、各選定基準・評価項目における各申請者の事業計画等の概要を説明しますので、資料1「新潟市東区コミュニティ施設指定管理者選定基準・評価項目」と資料2「指定管理者申請者事業計画書概要一覧」を併せてご覧いただければと思います。

まず、資料1ですが、選定する基準・評価項目について記載しています。資料の左側の評価項目が記載してありますが、1「施設の平等利用の確保」について、評価項目は(1)「団体について」、(2)「施設の管理方法」の2つです。評価項目の(1)「団体について」ですが、右隣の欄に「地域に密着した団体であるか」「新潟市のコミュニティ施策について理解しているか」とありますが、資料2の(1)「団体について」の欄に記載のように、各申請者それぞれ自治会・町内会などの各種地域団体が構成メンバーとなっている地域コミュニティ協議会、または地域コミュニティ協議会により集まって構成される管理運営委員会となっております。

次に、資料1の項目2「施設の管理方法」となります。「事業計画書に定める施設の管理方法は適切か」とありますが、申請者は、資料2の(2)「施設の管理方法」に記載されているよ

うに、施設の運営維持管理に関する業務のほかに運営会議などを行って事業を計画しております。

次に、資料1の項目2「施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる」とありますが、申請者が管理、経費の縮減を図れるかどうか、委員の皆様には四つの評価項目で見させていただきます。項目は、それぞれ(3)から(6)までとなり、(3)「事業提案内容」(4)「サービス向上に向けた取組み」、(5)「要望や苦情への対応」、(6)「予算の範囲内での適正な執行」となります。

まず(3)「事業提案内容」ですが、「事業計画が具体的で実現可能な内容か」「施設や地域にとって有効な事業が計画されているか」とありますが、これらについては資料2の(3)「事業提案内容」の欄に各申請者が計画する事業を記載してあります。

次に(4)「サービス向上に向けた取組み」です。「サービス向上に向けた具体的な取組みが提案されているか」という点について、資料2で記載があります。申請者はそれぞれ役員会議や、研修や広報紙の発行などを計画しております。

次に(5)「要望や苦情への対応」ですが、「施設に対する要望や苦情を受けるための仕組みが提案されているか」という点については、申請者が利用アンケートや利用者との懇談会を計画しております。

(6)「予算の範囲内での適正な執行」については、「予算範囲内での適正な執行が見込まれているのか」「経費の削減についての取組みが提案されているか」が評価の内容となります。各申請者からの収支計画書がそれぞれ資料3にあり、また資料2(6)「予算の範囲内での適正な執行」欄には、それぞれ必要のない箇所を消灯や各室の空調の温度を適切に管理することで経費削減に取り組むと提案されております。

資料1に戻ります。大きく分けた項目の3つ目、3「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」について、こちらも評価項目は4つあります。(7)「安全確保・災害時の対応」(8)「地域貢献活動」、(9)「従事者の雇用・労働条件」(10)「個人情報保護の取組み・関係法令の遵守」となっております。

またそれぞれ説明を行いますが、(7)「安全確保・災害時の対応」については「利用者の安全確保のための対応が掲示されているか」「災害時のマニュアル等が整備されているか」とありますが、資料2のとおり、それぞれ災害対策マニュアルの作成や、避難訓練の実施を計画しています。

(8)「地域貢献活動」については「地域活動への参加の取組みが掲示されているか」とありますが、資料2(8)「地域貢献活動」に記載のような自主事業を提案しています。

(9)「従事者の雇用・労働条件」については、評価の内容として「施設の管理運営に必要な

人材・人数が適正に見込まれているか」「雇用・労働条件は適切か」となっております。資料2(9)の中で各施設それぞれの勤務体制が記載されております。

最後に、評価項目(10)「個人情報の保護の取組み・関係法令の遵守」ですが、「個人情報の保護のマニュアルなどが整備されているか」という点について、資料2のとおり、それぞれ内部研修などを計画し対応していく形です。

簡単ではありますが、事業計画等の概要説明は以上です。

(司 会)

ここまでで何かご質問等ございますでしょうか。

申請者のプレゼンテーション及び質疑応答に入ります。準備をいたしますので、お待ちください。

(下山地区コミュニティ協議会)

下山地区コミュニティ協議会です。3年経ち、来年度からも指定管理者として施設管理を行いたいと思い、本日参りました。下山地区コミュニティ協議会は、自治会長をはじめ民生・児童委員協議会、また育成協議会等の団体も含めた協議会なので、地域としてまとまりのある協議会だと思っています。コミュニティハウスは平成20年7月に開設し、昨年10周年を迎え、ささやかではありましたが、記念の式典をさせてもらい、現在11年目になります。3人の管理人が交替で勤務しますが、非常に一生懸命頑張っていて、利用者とうまくコミュニケーションがとれております。事故らしい事故もなく過ごしてまいりました。

また次年度以降も、下山地区コミュニティ協議会が指定管理を受けられるよう、どうかよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。ご質問等はございませんでしょうか。

(委員A)

昨今どこも利用者は高齢者の方が大変多いと思います。その中で防災や防犯ということに関しまして、管理人たちもAEDの実施訓練がこれから必要になるのではないのかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

(下山地区コミュニティ協議会)

3人の管理人に関しては、講習は受けておりますが、併設されているスポーツセンターが人命救助の知識があります。実際、コミュニティハウスに来られた利用者の具合が悪くなって、管理人が対応しなければならないとなると不安はあるのですが、また再度、スポーツセンターが訓練をやるときに、合同で管理人にも勉強をしていただこうかと思えます。

(委員A)

応急救護というのは私も何年も習っていますが、なかなか体力的にも、特に女性は大変だと思います。日々そういうところを心がけているかどうかというのは大きく違うと思います。また防犯についても、よく理解していると思いますが、コミュニティ施設というものはだれもが制限なく自由に入出りできるということが怖いところだと感じますので、防犯の面も力を入れていただければと思います。

(下山地区コミュニティ協議会)

不審者に侵入をされるという可能性がやはり私は一番心配で、女性2人と男性1人の管理人ですが、女性が1人のときは必ずドアに鍵をかけるようにとは言っています。なかなか忙しいと鍵をかけず、ドアが閉めてあるだけになっていますが、そこら辺もやはり常に注意するようにはしております。

(委員B)

年2回の避難訓練をされていて素晴らしいと思うのですが、何に対する避難訓練ですか。

(下山地区コミュニティ協議会)

火災です。屋内からの出火を想定し、スポーツセンターと同時に実施させてもらっています。

(委員C)

事業計画を拝見いたしまして、茶の間などいろいろな事業を計画されているようですけれども、より多くの皆さんから参加してもらうために広報等工夫しているところがあれば教えてください。

(下山地区コミュニティ協議会)

月1回必ず町内会長が集まる会議がありますので、回覧等が必要なときは各会長にお願いしています。また、コミュニティ協議会の広報誌に案内を盛り込んで、全世帯に配布し周知を行

っています。おまつりにしてもクリスマスコンサート等にしても例年人数が増えているので、定着しつつあると感じています。

(事務局)

ほかに何かございますでしょうか。以上でよろしいでしょうか。下山地区コミュニティ協議会様、ありがとうございました。

(事務局)

では、石山南まちづくりセンター管理運営委員会様、プレゼンテーションをお願いいたします。

(石山南まちづくりセンター管理運営委員会)

石山南まちづくりセンター管理運営委員会です。よろしく申し上げます。石山南まちづくりセンター管理運営委員会は、南中野山小学校区コミュニティ協議会と江南小学校区コミュニティ協議会で選出された人で構成されており、コミュニティ協議会が協力して管理運営をしています。各コミュニティ協議会から5名の管理運営委員を選出し、総勢10名の役員が会長、副会長、会計理事、監査、理事として、センターの管理にあたっています。

また、やはり円滑な施設管理業務にあたっては、管理人との情報の共有と共通認識が必要ということで、年4回の役員会を行っております。これは全部年間予定で決めてありますので、それ以外に必要ながあれば三役が集まって協議して進めるという場合もあります。

事業計画について、石山南まちづくりセンターは平成26年から石山園芸センター跡地において建物を改修、開設したのですが、当初は公民館やシルバーピア石山という利用率の高い施設があり、利用者が来ないのではないかとという心配もあったことから、自主事業を積極的に実施してきました。その中の一つに石山健康あるこう会というものがありますが、これについても平成26年に開設したときに、健康福祉課と一緒に作った組織で、約50名近い人が活動しております。次に石山南カーリンコンクラブです。先日9月29日でしょうか、全国大会で第3位に入賞し、非常に活発に活動しています。こちらは最初はまちづくりセンターの自主事業として約半年以上実施して、半年後に独立、石山南カーリンコンクラブというものを立ち上げており今年で3年目になります。

そのほか、利用が多いのは石山健幸(けんこう)麻雀教室があります。これも利用率をアップするために始めたもので、健幸麻雀の初心者に参加できる内容になっています。やはり男の方ですと大体、皆さん経験がありますが、女性の方は経験したことがない方も多く、健幸麻雀

教室は7割から8割が女性の参加者です。

それともう一つ、健幸教室というのを今年の4月から始めました。主題が地域の方の健康という形で、4月から9月までまちづくりセンターの自主事業という形で、部屋代等まちづくりセンターが負担して行っていましたが、10月からクラブとして独立している状態です。

当初、利用者の心配をしたのですが、逆に今、おそらく利用率が70パーセント程度となっております。

サービス面につきまして、意見箱を設置するほかに、利用者懇談会を年1回開いております。また利用者の展示発表する機会がないものですから、私どものフリースペースを使って利用者の作品の展示コーナーを設けております。先月まではちぎり絵を展示していたのですが、今はパッチワークをディスプレイして部屋に飾っております。

私どもは利用者に気持ちよく利用してもらうために、利用者が終わった後に自分達で掃除してから次の人に渡す仕組みにしております。そのため、掃除をやるのにモップではなくて、掃除機を4台分入れています。終わった後、皆さん掃除機を使って掃除しております。掃除機も当初、安いものを入れたのですけれども、どうしてもやはり故障するものですから、新しいものを買う場合は1台4万円から5万円程度のものを買っています。自分たちがやはり掃除をして、しっかりきれいにして引き渡しができる形で、皆さんやっていただいておりますので、それは非常に良いのではないかと考えております。

経費の節減につきましては、やはり私どもは利用率が上がるごとに電気、水道、その他の代金が増えておりますけれども、電気の節電等心がけ、費用の負担があまり増えないように努めております。

利用者の皆様にわかりやすいよう、石山南まちづくりセンターの利用のご案内というもの昨年新しく作り直しました。当初あったものより皆さんに分かりやすく、また見やすいよう作り変えております。年に1回発行しているまちづくりセンター広報誌とともに、どんな活動をしているのかよく分かるかと思っております。

当初利用料金をもう少し上げればよかったと思っはいるのですが、利用料金については、現行と同じ設定をしたいと思います。

安全の確保や災害につきまして、避難訓練については年に2回行っております。時間として大体9時30分から10時、そのときの利用者も一緒に参加してもらっています。

緊急連絡網につきましても、各管理人と我々管理運営委員会も一緒に連絡が取れる形になっております。

私ども、皆さんと違うかもしれませんが、管理人が休暇を取ったときに管理運営委員会の役員が代わりを務めます。月に1回から2回やることがあります。役員もやはりある程度

管理人としての業務は勉強して覚えております。

そのほか、最初は三つの部屋に鏡をつけたのですが、それでもまだほかでも使いたいという方がいたので、移動式の鏡を昨年買いまして、利用者が使いやすい形をとっております。特に、和室につきましては 12 畳しかありませんが、着付けもそこでやっております、部屋が空いていない場合は日本舞踊の利用者がこの中で踊りもやるのです。

地域貢献についてですけれども、例えばまちづくりセンター広報誌については全部、南中野山小学校区と江南小学校区には回覧しております。施設の管理運営について、順調に行っているということをお伝えしたいと思いますので、今後とも管理運営をお任せいただけるようよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明についてご質問等ございますでしょうか。

(委員 B)

とても活発に利用されていて、いろいろな団体が利用しているようなのですが、26 台止められる駐車場が一杯になって止められないということはないのですか。またそのような場合はどうされているのですか。

(石山南まちづくりセンター管理運営委員会)

越後石山駅前広場という広場が施設に隣接していますが、建設課から依頼を受け、清掃や草取り、それからプランターが約 50 個あるのですが、その花植えをしております。そういった日々の管理を行っていることもあり、万が一の際は使ってもよいという話を受けておりました。

(委員 B)

大変盛んな活動をしているようで、特に利用率が平成 28 年から平成 29 年に一気に上がっておりますが、何かいい方策があったのでしょうか。

(石山南まちづくりセンター管理運営委員会)

健幸麻雀などの自主事業が軌道に乗ったのと、あとはダンスをやる利用者の方々が LINE などの SNS で石山南まちづくりセンターがきれいで使いやすいという情報を流していただいているようです。口コミであそこに行くとな練習しやすいとか、あそこは環境がいいという情報がメ



ンバーの間で流れて、利用率がさらに向上したということです。

(委員A)

麻雀教室を見るとすごい大勢いるようですが、メンバーは何人程度いるのでしょうか。

(石山南まちづくりセンター管理運営委員会)

メンバーは今 130 人です。例えば金曜日でも午前と午後でやるのですが、大体卓数が 20 台以上あり、80 人、90 人くらいの方が来ます。近くに住んでいる方だけではなく、東区内でも山の下などの地域からも来ますし、中央区や江南区など他の区からも来ます。やはり人数が多いと入りやすいようです。

(委員C)

私も、すごく利用率が上がっていてびっくりしました。サービス向上に向けて、利用者懇談会を開いているそうですが、その中の話で印象に残っていることはありますか。

(石山南まちづくりセンター管理運営委員会)

いろいろな苦情などご意見をいただけるのかと思ったのですが、整理整頓をされてきれいだとか、ほとんどお褒めの言葉を頂くことのほうが圧倒的に多かったということが印象に残りました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、石山南まちづくりセンター管理運営委員会様はありがとうございました。

(事務局)

それでは大形地区コミュニティ協議会様、ご説明をよろしくお願いいたします。

(大形地区コミュニティ協議会)

大形地区コミュニティ協議会です。よろしく申し上げます。

9 月 15 日付で、まちづくりセンターの指定管理者として来年度以降も指定を受けたいというということで、書類を揃え申請したところであります。まちづくりセンターの概要、それから事業計画、収支計画、コミュニティ協議会の会則、役員名簿等を添付して申請しました。次

期指定管理者について、大形地区コミュニティ協議会をまちづくりセンターの指定管理者として選定をしていただきたいという希望があり、申請書を提出しましたのでよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、事業計画等でご質問等ございましたら、お願いいたします。

(委員C)

事業計画を拝見させていただきましたが、サービス向上の取組みの中で、年に4回もの内部研修を行う予定になっているのですが、具体的にどういった取組みをしているのでしょうか。

(大形地区コミュニティ協議会)

特別決まった議題はないのですが、管理人が一度に3人集まるということは普段はないものですから、その都度情報交換、共有したい内容について内部研修の前に3人で意見を出し、それについてこういう方向に意思統一しましょうという話をする形で、管理人同士意見を統一できるようにしています。

(委員A)

文化祭は、施設の利用者だけでやる方法と、地域全体から参加してもらおうという方法がありますが、どの範囲までを対象とし行っているのでしょうか。

(大形地区コミュニティ協議会)

大形まちづくりセンターをご利用されている団体は、スポーツをやっている団体等は参加しませんが、作品を勉強しているとか、催し物の踊りを練習している団体はほとんど参加してもらっており、19団体くらい参加しています。そのほかに大形地区に住んでいる方で、何か見せられるもの、見せたいものがあれば、個人的にも参加できるということで窓口を伝えていきます。

(委員B)

避難訓練を年2回されていますが、それは春と秋とか時期を決めてされているのですか。

(大形地区コミュニティ協議会)

そうです。9月末と3月末に、消防訓練を行っています。利用者がいて、参加してもいいという団体がありましたら、一緒に避難訓練も兼ねて参加してもらいます。消防署に連絡して、対応の仕方、消火器の放水の仕方や避難の際の注意点を確認しています。炎が背の高さになったら逃げる、という避難するかどうかの判断基準や、消火器を使うときは必ず背中を非常口、逃げ口があるところへ向けてやるように等、そういう注意点を毎回確認し、身につけるようにしています。

(事務局)

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。大形地区コミュニティ協議会の皆様ありがとうございました。

<以下、意見交換・評価は非公開>